第21期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年12月18日（金曜日）
午前10時30分（受付開始 午前10時）

開催場所

東京都品川区北品川四丁目７番36号
東京マリオットホテル B1階 アイリス
（末尾の会場案内図をご参照ください。）

決議事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
５名選任の件

ライブ配信

本株主総会につきましては、インターネット上でのライブ配信を実施いたします。
詳しくは３頁へ

インターネットによる議決権行使

当社はインターネットによる議決権行使を採用しております。
詳しくは８頁へ

BEENOS株式会社

証券コード：3328

BEENOS

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただいたうえ、株主様の健康状態にかかわらず、インターネット上でのライブ配信をご利用いただくなど、株主総会当日のご来場について自粛を含めた慎重なご判断をお願い申しあげます。
なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記のウェブサイトにおいてお知らせいたします。
https://beenos.com

BEENOS

目指すのは、
日本と世界を繋ぐグローバルプラットフォーマー

グローバル領域において新しい市場を創造するためにプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指します。

目次

ごあいさつ …… 1
第21期定時株主総会招集ご通知 …… 4
インターネットによる議決権行使について …… 8
株主総会参考書類 …… 9
議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
５名選任の件 …… 9
事業報告 …… 17
連結計算書類 …… 41
計算書類 …… 44
監査報告書 …… 47
（ご参考）
株主優待のご案内

ごあいさつ

皆様には、平素よりBEENOS株式会社をお引きたていただき、心より感謝申し上げます。
今年は、未曾有の厳しい環境でございましたが、従業員一同、継続してお客様へ安定したサービスを提供すべく、変化する状況に応じて、事業のオペレーションを最適化させてまいりました。
また、Eコマース事業の中核である「グローバルコマース」は、このような環境下でも大きく飛躍した年でした。
今期は「エンターテインメント」、そして「バリューサイクル」の事業においても「グローバルプラットフォーム構想」の名のもとに、大きくビジネスモデルの変更に着手してまいります。
引き続きBEENOSの商号に込めた「ミツバチ」のように世界中の「人」「モノ」「情報」をつなぎ新しい価値を提供するとともに、あらゆるステークホルダーに対する責任を意識し、皆様方のご期待にお応えするよう企業価値の向上に努める所存です。
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2020年12月

執行役員社長（代表取締役）兼 グループCEO　**直井　聖太**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場を控えていただきますよう、お願い申し上げます。また株主様の感染リスクを避けるため、議決権の行使につきましては、書面またはインターネットによる方法を推奨いたします。
なお、本株主総会の開催および運営に関し、以下の対応をとらせていただくことといたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

■運営スタッフはマスクを着用させていただきます。また、出席する役員についてもマスクを着用させていただく場合がございます。

■ご出席される株主様におかれましては、マスク着用にご協力をお願いいたします。また、会場入口等に設置するアルコール消毒液で手指の消毒をお願い申し上げます。

■座席の間隔を確保するため、座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

■発熱や咳などの症状がある株主様および体調不良の株主様にはご入場をお断りすることがございます。また、運営スタッフが体温を測定させていただくことがございます。

■株主総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、上記の対応を変更する場合がございます。変更が生じた場合、当社ウェブサイト（https://beenos.com）にご案内を掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

■ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会のライブ配信に関する案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場を控えていただきますよう、お願いしております。しかしながら、株主総会は、株主様との重要な接点であるとの認識から、広く株主様に株主総会の様子をご覧いただくために、インターネット上でのライブ配信を実施いたします。

ライブ配信は、「BEENOS株式会社プレミアム優待倶楽部」を通じて実施いたします。
ただし、本ライブ配信は、ご視聴のみ可能となります（いわゆる出席型ではなく、参加型のバーチャル株主総会となります）。そのため、動議のご提出、動議採決およびご質問はできませんので、動議や質問をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場のうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

【サイト名称】 BEENOS株式会社
プレミアム優待倶楽部

URL：https://beenos.premium-yutaiclub.jp/
※スマートフォン、タブレット端末からもご利用いただけます。

【公開日時】 2020年12月18日（金曜日）午前10時
開催は午前10時30分となりますが、30分前よりアクセス可能です。

【視聴方法】 ご視聴にはプレミアム優待倶楽部の会員登録（無料）が必要となります。
ご登録がお済みでない場合、あらかじめ上記サイトより新規会員登録をお願いいたします。
上記サイトにログイン後、視聴ページにて、ご自身の「株主番号（9桁）」と「郵便番号」をご入力ください。
※郵便番号は2020年9月30日時点の情報をご入力ください。

【ヘルプデスク】 新規会員登録方法および視聴方法についてご不明点がある場合、以下の電話番号までご連絡くださいますよう、お願いいたします。
フリーダイヤル：0120-954-946
（受付時間 9:00～17:00 土日祝祭日・年末年始除く）

【注意事項】

- 株主様の肖像権およびプライバシー等に配慮し、ライブ配信にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲において株主様の容姿が映り込まないようにいたしますが、やむを得ず、映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただくための機器類および利用料等一切の費用については、株主様のご負担となります。あらかじめご了承ください。
- 本総会当日は、インターネット環境の不具合、機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信が中止、中断または音声・画像等が不十分な配信となる場合があります。あらかじめご了承ください。

証券コード：3328
2020年12月３日

株主のみなさまへ

東京都品川区北品川四丁目７番35号
ＢＥＥＮＯＳ株式会社
執行役員社長
（代表取締役）　直井　聖太

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後５時30分までに、到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2020年12月17日（木曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

[プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使の場合]
　BEENOSプレミアム優待倶楽部の議決権行使ウェブサイト（https://beenos.premium-yutaiclub.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「株主番号」及びご自身の「郵便番号」をご入力のうえ、会員登録をお願いいたします。ログイン後、「株主ポスト」ページから「議決権行使」ページへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2020年12月17日（木曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

　なお、インターネットによる議決権行使及びプレミアム優待倶楽部による電子議決権行使に際しましては、７頁及び８頁をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2020年12月18日（金曜日）午前10時30分
2．場　　所　東京都品川区北品川四丁目７番36号
　　東京マリオットホテル　Ｂ１階　アイリス
3．目的事項
報告事項　１．第21期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第21期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

4．招集にあたっての決定事項
◎代理人による議決権行使
　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5．その他本招集ご通知に関する事項
　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://beenos.com）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
　なお、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://beenos.com）に掲載させていただきます。
株主総会終了後、当社グループ事業報告会を予定しております。引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会ご出席

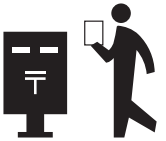


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、こちらの「招集ご通知」をお持ちください。

株主総会開催日時

2020年12月18日(金)
午前10時30分

郵　送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年12月17日(木)
午後５時30分 到着

インターネット



指定の議決権行使ウェブサイト及びプレミアム優待倶楽部にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年12月17日(木)
午後５時30分まで

詳細は次ページをご覧ください

ご注意事項

※ 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
※ インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合またはインターネットによる議決権行使とプレミアム優待倶楽部による電子議決権行使が重複してなされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使・バーチャル株主総会視聴のご案内

1 会員登録

以下のURLから「BEENOSプレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力のうえ、会員登録をお願いいたします。

URL：https://beenos.premium-yutaiclub.jp/

【新規会員登録に必要なユーザー情報】

■株主番号
株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

■郵便番号
株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※仮登録完了メールが届きますので、本登録を完了してください。

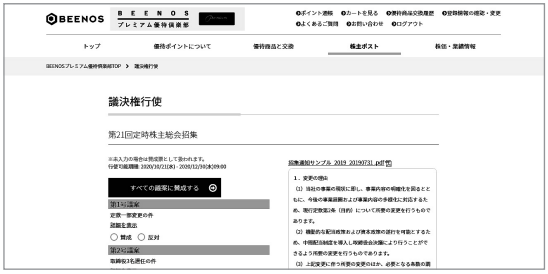
【弊社システムに関するお問合せ】

問合せ先：0120−954−946
通話無料／受付時間　9：00～17：00
（土・日・祝日・年末年始を除く）

2 ログイン＆議決権行使



STEP 1
「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



STEP 2
「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

3 バーチャル株主総会の視聴



STEP 1
株主総会当日、ログイン後トップページ上部に表示されている「バーチャル株主総会本日開催」のバナーよりアクセスしてください。

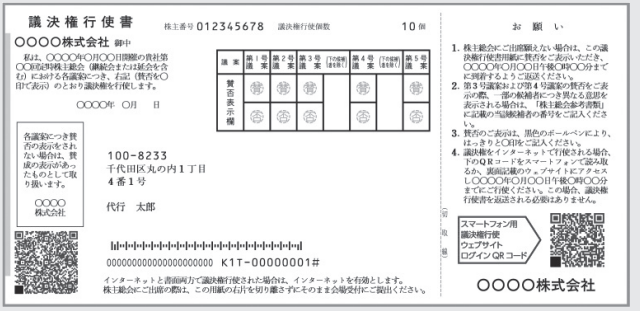
STEP 2
開催時間になりましたら映像が配信されます。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にてご利用いただけます。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただきますようお願い申しあげます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。


議決権行使書　株主番号 012345678　議決権行使個数　10個

○○○○株式会社 御中

私は、○○○○年○月○○日開催の貴社第○○回定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

○○○○年　○月　日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

○○○○株式会社

100-8233
千代田区丸の内１丁目
４番１号

代行　太郎

0000000000000000000　K1T-00000001#

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会ご出席の際は、この用紙のお汁を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

お願い

1. 株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、○○○○年○月○○日午後○時○○分までに到着するようご返送ください。
2. 第３号議案および第４号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、議決記載のウェブサイトにアクセスし○○○○年○月○○日午後○時○○分までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

切取線

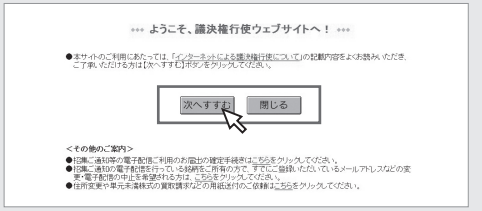
○○○○株式会社

「スマート行使」について

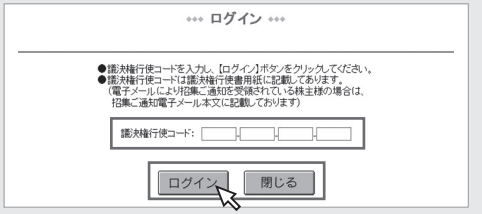


同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
なお、この方法での議決権行使は１回に限ります。

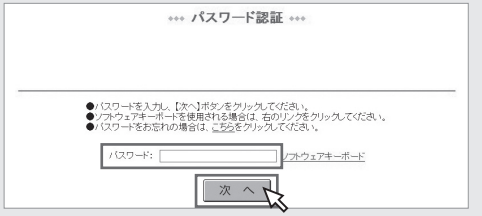
1 WEBサイトへアクセス



2 ログインする



3 パスワードの入力



4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本株主総会の終了を以って、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は全員任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いするものです。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏　名	現在の地位及び担当
1	再任	直井（なおい）　聖太（しょうた）	執行役員社長（代表取締役） グループ CEO、グローバルコマース Division 担当、インキュベーション Division 担当
2	再任	中村（なかむら）　浩二（こうじ）	執行役員副社長（代表取締役） グループ CFO、コーポレート担当
3	再任	竹内（たけうち）　拓（たく）	常務執行役員（取締役） インキュベーション Division 副担当
4	再任	仙頭（せんとう）　健一（けんいち）	常務執行役員（取締役） バリューサイクル Division 担当
5	新任 社外取締役 独立役員	西（にし）　直史（なおふみ）	―

候補者番号	氏　　名 (生　年　月　日)	略　歴　、当　社　に　お　け　る　地　位　及　び　担　当 (　重　要　な　兼　職　の　状　況　)	所有する当社の株式数
1	なおい　しょうた 直井　聖太 (1980年12月25日生)	2005年４月　株式会社ベンチャーリンク入社 2008年９月　当社入社 2009年10月　tenso株式会社執行役員就任 2012年５月　同社代表取締役就任（現任） 2012年10月　TENSO UK LTD Director就任（現任） 2013年12月　当社取締役就任 2014年12月　当社代表取締役社長兼グループCEO就任（現任） 2015年２月　BEENOS Asia Pte. Ltd. Director就任（現任） 2015年４月　株式会社ショップエアライン取締役就任（現任） 2015年５月　モノセンス株式会社取締役就任（現任） 2015年11月　台湾転送股份有限公司董事長就任（現任） 2017年10月　BeeCruise株式会社代表取締役就任（現任） 2018年８月　メトロエンジン株式会社取締役就任（現任） 2018年11月　tenso Hong Kong Limited Director 就任（現任） 2019年３月　FASBEE株式会社取締役就任（現任） 2019年12月　BEENOS Travel株式会社取締役就任（現任） 2019年12月　株式会社デファクトスタンダード取締役会長就任（現任） 2020年２月　BEENOS Entertainment株式会社取締役就任（現任） 2020年６月　必諾希亞太行銷股份有限公司董事就任（現任） 2020年８月　必诺希电子商务(上海)有限公司董事就任（現任） 2020年10月　当社執行役員社長就任（現任） （重要な兼職の状況） tenso株式会社代表取締役 BeeCruise株式会社代表取締役	63,801株
	（取締役候補者選任の理由） 直井聖太氏は、当社業務執行取締役及び当社子会社tenso株式会社代表取締役として「From Japan」のクロスボーダービジネスを当社の中核事業に成長させ、2014年12月より当社代表取締役社長兼グループCEOとして、クロスボーダー事業を軸とした新グループ成長戦略を推進し、強いリーダーシップを発揮し、日本と海外を繋ぐグローバルプラットフォームの創造を目指して当社グループを統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断するものであります。		

候補者番号	氏　　名 (生　年　月　日)	略　歴　、当　社　に　お　け　る　地　位　及　び　担　当 (　重　要　な　兼　職　の　状　況　)	所有する当社の株式数
2	なかむら　こうじ 中村　浩二 (1968年1月20日生)	1990年４月　野村證券株式会社入社 1996年12月　株式会社ハイパーネット入社 1999年９月　キャピタルドットコム株式会社入社 2001年５月　株式会社コーポレートチューン設立 代表取締役就任 2003年12月　当社監査役就任 2006年10月　当社執行役員最高財務責任者兼経営管理本部長就任 2007年12月　当社常務取締役兼CFO就任 2008年９月　株式会社デファクトスタンダード取締役就任 2011年12月　tenso株式会社取締役就任（現任） 2012年２月　当社代表取締役副社長兼グループCFO就任（現任） 2012年９月　モノセンス株式会社取締役就任（現任） 2013年１月　BEENOS Asia Pte. Ltd. Director就任（現任） 2014年４月　株式会社ショップエアライン取締役就任（現任） 2015年４月　株式会社BEENOS Partners代表取締役就任（現任） 2015年11月　台湾転送股份有限公司董事就任（現任） 2017年10月　BeeCruise株式会社取締役就任（現任） 2018年３月　JOYLAB株式会社代表取締役就任（現任） 2018年８月　メトロエンジン株式会社監査役就任（現任） 2019年３月　FASBEE株式会社取締役就任（現任） 2020年10月　当社執行役員副社長就任（現任） （重要な兼職の状況） JOYLAB株式会社代表取締役 株式会社BEENOS Partners代表取締役	119,843株
	（取締役候補者選任の理由） 中村浩二氏は、当社代表取締役副社長兼グループCFOとして、業務執行及び経営の意思決定・監督の役割を十分に果たすとともに、IR及び経営企画の分野で、投資家等との関係構築や当社グループの経営計画の策定にリーダーシップを発揮するなど、当社グループ全体の管理部門を統括しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断するものであります。		

候補者番号	氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	竹内（たけうち）　拓 (1974年６月６日生)	1998年４月　株式会社ＮＴＴデータ入社 2000年４月　当社入社 2002年６月　当社執行役員ソリューション開発統括 2007年10月　株式会社デファクトスタンダード代表取締役社長就任 2009年12月　当社取締役就任（現任） 2013年４月　株式会社デファクトスタンダード取締役会長就任 2014年４月　株式会社ショップエアライン代表取締役就任（現任） 2014年６月　Shop Airlines America, Inc. President and CEO就任（現任） 2014年８月　Shop Airlines Europe B.V. President and CEO就任（現任） 2015年４月　tenso株式会社取締役就任（現任） 2017年10月　BeeCruise株式会社取締役就任（現任） 2018年３月　JOYLAB株式会社取締役就任（現任） 2019年11月　Paynamics Technologies Inc. Director就任（現任） 2019年12月　BEENOS Travel株式会社代表取締役就任（現任） 2019年12月　株式会社デファクトスタンダード取締役就任（現任） 2020年10月　当社常務執行役員就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ショップエアライン代表取締役 Shop Airlines America, Inc. President and CEO Shop Airlines Europe B.V. President and CEO BEENOS Travel株式会社代表取締役	70,263株
	(取締役候補者選任の理由) 竹内拓氏は、これまでに当社子会社株式会社デファクトスタンダード代表取締役として宅配買取サービス「ブランディア」を業界No.１に育て上げた実績をもち、当社業務執行取締役、当社子会社株式会社ショップエアライン代表取締役として、強いリーダーシップを発揮し、「To Japan」のグローバルショッピング事業を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断するものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>せんとう　けんいち
仙頭　健一
（1979年７月４日生）</td><td>2002年４月　富士通サポートアンドサービス株式会社（現株式会社富士通エフサス）入社
2006年３月　当社入社
2012年２月　モノセンス株式会社代表取締役就任
2014年12月　当社取締役就任（現任）
2016年12月　株式会社SWATi代表取締役就任
2017年10月　BeeCruise株式会社取締役就任（現任）
2019年12月　株式会社デファクトスタンダード代表取締役就任（現任）
2020年10月　当社常務執行役員就任（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社デファクトスタンダード代表取締役</td><td>32,463株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者選任の理由）
仙頭健一氏は、これまでに商品メーカー＋タレント事務所＋メディアを繋げたコラボ商品を開発する「商品プロデュース・ライセンス事業」を立ち上げ、当社子会社モノセンス株式会社代表取締役として同事業を成長させてきた実績をもち、当社業務執行取締役として、強いリーダーシップを発揮し、バリューサイクル Divisionを統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断するものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏　　名 （生　年　月　日）	略　歴　、当　社　に　お　け　る　地　位　及　び　担　当 （　重　要　な　兼　職　の　状　況　）	所有する当社の株式数
5	西　直史（にし　なおふみ） （1979年12月18日生）	2004年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2007年５月　ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC入社（現任） 2014年７月　株式会社マクロミル執行役就任 2017年９月　株式会社マクロミル取締役（監査委員）就任（現任） 2018年１月　株式会社ADKホールディングス社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年８月　株式会社Works Human Intelligence社外取締役（現任） 2019年９月　株式会社マクロミル指名委員（現任） 2019年９月　エンバーポイント株式会社社外取締役就任 2020年９月　株式会社マクロミル報酬委員就任（現任） 2020年11月　ヘイ株式会社社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社マクロミル取締役 株式会社ADKホールディングス社外取締役 ヘイ株式会社社外取締役	0株
	（社外取締役候補者選任の理由） 西直史氏は、グローバルな投資会社での豊富な経験および高度な専門性を有しており、かつ、企業の社外取締役や指名委員、報酬委員として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図ってきた実績をもっています。当社といたしましては、社外取締役として、客観的な立場より当社の経営全般に有益な提言、助言をいただけるものと考え、選任いたしました。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、社外取締役候補者西直史氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

３．西直史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

以　上

議案のご参考

取締役の選任基準

当社は、取締役候補者について、以下の基準を満たす者から選任し、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしております。

（1）株主より選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を適切に果たし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていること

（2）業務執行取締役については、当社グループの事情に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有すること

（3）社外取締役については、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、企業経営に関する一般常識および取締役・取締役会の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な資質を有していること

（4）独立社外取締役は、前項に加え、当社の独立性判断基準を満たすこと

（5）法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

（1）当社および子会社との関係

① 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。）

② 就任前10年間（但し、就任前10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役であったことのある者にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者

③ 当社の会計参与

④ 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与

（2）取引先企業との関係

① 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が当該グループの年間売上高の２％を超える者）又はその業務執行者

② 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が当社グループの年間連結売上高の２％を超える者）又はその業務執行者

（3）経済的利害関係・専門的サービス提供者

① 当社グループから取締役、監査役（常勤・非常勤を問わない）を受入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
② 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去３年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
③ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

（4）株主との関係
① 当社グループの主要株主（直接保有、間接保有の双方を含む議決権保有割合10%以上の株主）又は当該主要株主が当社の親会社である場合は、業務執行者でない取締役、監査役を含む
② 当社の兄弟会社の業務執行者

（5）該当時期
最近５年間において上記（2）～（4）に該当する者

（6）近親者
上記（1）～（5）に該当する者（重要な地位にある者に限る）の近親者等（配偶者および二親等内の親族）

1．企業集団の現況

（1）事業の経過及び成果

当社グループは、テクノロジーとインターネットをベースにグローバル領域において新しい市場を創造するために、コアバリューであるEコマース事業の「ノウハウ・データ」とインキュベーション事業の「グローバル投資ネットワーク」を掛け合わせ、日本と世界を繋ぐプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

今期は当社グループ全体で既存事業の進化と新規事業の創造に積極的に取り組み、従来の「クロスボーダー(グローバルコマース)」「バリューサイクル」「リテール・ライセンス（エンターテインメント)」に、新たに「インバウンド」を加えた４つの事業ドメインにおいて「日本の商品・二次流通の海外展開」「エンターテインメント領域の課題解決の一元的サポート」「データとAIを活用したトラベル（インバウンド）プラットフォームの構築」の実現を目指してまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの世界的流行に伴う市場環境の大きな変化がありましたが、Eコマース事業・クロスボーダー（グローバルコマース）部門における、国内外の大手プラットフォームとの提携や国際配送手段の拡充、バリューサイクル部門の海外販路の拡充と買取店舗の出店、業務効率化によるコスト削減などを積極的に推進しました。また、インキュベーション事業においては、新規事業の創造やインバウンド消費関連企業への出資に加え、当社および当社の連結子会社が保有する営業投資有価証券の売却を進めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は25,872,790千円（前年比2.4％増)、営業利益は3,376,051千円（前年比97.7％増)、経常利益は3,283,292千円（前年比91.6％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,891,627千円（前年比75.6％増）となりました。

なお、当社が経営指標として重視している流通総額（国内外における商品流通額）につきましては、当連結会計年度で504億円（前年は503億円）となりました。

2020年９月末時点における営業投資有価証券の簿価は39億円、その時価評価額※は195億円（2020年３月末時点における簿価は41億円、時価評価額は226億円）となっております。主な減少要因は、出資先であるメトロエンジン株式会社を2020年９月期末をもって持分法適用会社としたこと及び保有営業投資有価証券の売却によるものであります。

※営業投資有価証券の時価評価額は上場銘柄は市場価格、未上場銘柄は直近の取引価格にて評価した金額です。(当社が投資損失引当金を計上している銘柄については簿価にて評価)
当該金額は、当社の試算に基づく金額であり、監査法人の監査を受けておりません。

当社といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大とその影響の長期化は世界経済に重大な影響を及ぼすと想定し、今後も状況を注視しつつ最大限の対策に取り組んでまいります。

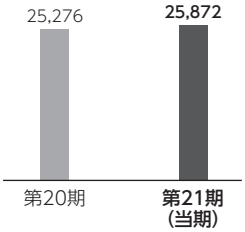
流通総額

単位：百万円



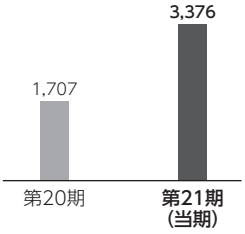
売上高

単位：百万円



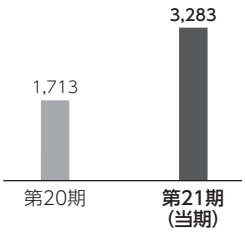
営業利益

単位：百万円



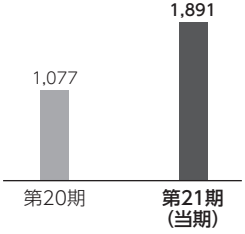
経常利益

単位：百万円



親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



事業別の状況は次のとおりであります。

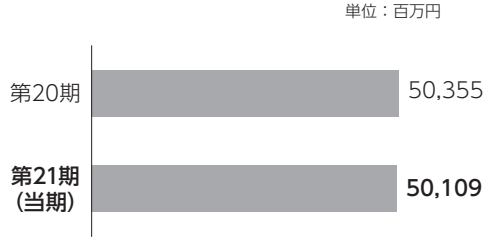
i　Eコマース事業

売上高　22,118百万円　/　営業利益　1,698百万円

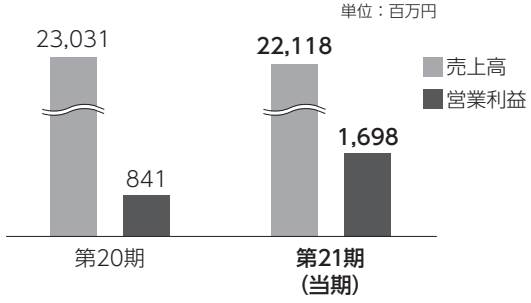
Eコマース事業全体では、当連結会計年度の売上高は22,118,046千円（前年比4.0％減）、営業利益は1,698,372千円（前年比101.8%増）となりました。

Eコマース事業

流通総額の推移



売上高・営業利益の推移



クロスボーダー部門

「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN)」におきましては、第１四半期より株式会社メルカリと業務提携し、代理購入サービス「Buyee」が翻訳・海外発送・お問い合わせ対応などをサポートすることで、「メルカリ」に出品された商品が世界100以上の国・地域のお客様に販売可能となりました。また、世界中のより多くのお客様に更に便利に安心して利用していただくために、「Buyee」のサイト翻訳機能にインドネシア語・タイ語・韓国語など６言語追加し、合計10言語に対応するとともに、これまで未対応であったオークションの決済に中国で９億人以上のユーザーを誇るモバイル決済「Alipay（支付宝/アリペイ)」を使用できるようにいたしました。さらに、重要な地域である台湾、中国へのより安価な配送方法の導入や、ほとんどの国と地域に対して複数の配送手段を準備し有事の際のリスク分散を図るなどお客様の満足度の向上に努めました。新型コロナウイルスの影響につきましては、海外への配送を委託しているパートナーの一社である日本郵便株式会社の一部の国・地域向け国際郵便物の一時引受停止がありましたが、第３四半期中に順次引き受けが再開されたことに加え、代替発送手段の拡充などにより、現時点では出荷への影響はほぼ解消されております。また、世界的なデジタルシフトが加速する中で、越境ECに対して売り手（国内ECサイト）買い手（海外消費者）双方の需要が高まっており、受注が増加いたしました。

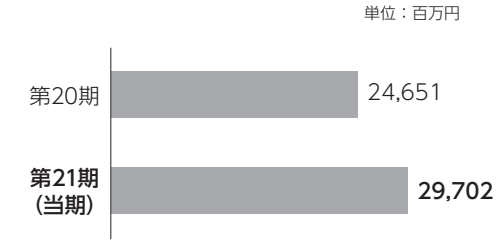
以上の結果、当連結会計年度の流通総額、売上高、営業利益は好調に推移しいずれも過去最高となりました。

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN)」におきましては、継続的なSEO施策やお客様に合わせたマーケティングの実施により売上高の増加を図るとともに、オペレーションの自動化の推進や物流の見直しによる利益体質の強化を積極的に行い、安定的な収益構造を構築しました。新型コロナウイルスの影響につきましては、米国倉庫のあるカリフォルニア州で感染が拡大しておりますが、これまでのところ倉庫オペレーションへの影響はありません。

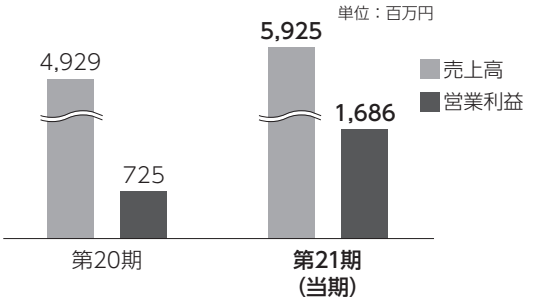
以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,925,868千円（前年比20.2％増)、営業利益は1,686,056千円（前年比132.2％増）となりました。

クロスボーダー部門

流通総額の推移



売上高・営業利益の推移



バリューサイクル部門

「ブランド・アパレル買取販売事業」におきましては、新型コロナウイルスの影響と考えられる不要不急の買い控えが見られましたが、緊急事態宣言の解除以降、徐々に売上が回復したことに加え、広告宣伝費の費用対効果の改善を図るとともに、クーポン配布等の施策を実施した結果、買取金額・売上高は前年同期比では減少したものの、営業利益額・営業利益率が大幅に改善しました。また、高単価のお品物を査定のために宅配で送ることに抵抗があるというお客様の声にお応えするため、2020年６月に東京都内に「ブランディア」としては初の買取専門店「ブランディア恵比寿店」、続けて2020年７月に「ブランディア新宿南口店」をオープンし、査定員との対面によるコミュニケーションを通して、より安心してご納得いただける形での買取サービスの構築に注力いたしました。また、店舗が近くになく直接足を運べないという方や、感染予防などで店舗の利用を控えられている方向けに、ビデオ通話を使って査定からご成約（売却）までを可能にする「ライブ査定」により、オンラインで透明性の高い査定体験を提供する「ブランディアBell」サービスを開始いたしました。一方、販売面においては、フランスに拠点をおく中古ブランド品のマーケットプレイス「Vestiaire Collective」（ヴェスティエール・コレクティブ）との業務提携により、ヨーロッパのユーザー向けを中心にラグジュアリーブランドの出品を開始した事に加え、東南アジア・台湾における最大級のマーケットプレイス「Shopee」への出品を通して、台湾、タイでの販売を開始するなど、海外販路の強化に注力いたしました。また、2020年１月14日をもって本事業を運営する株式会社デファクトスタンダードを完全子会社化し、長期的な視点による事業戦略の策定や当社グループの経営リソースの配分など迅速に意思決定を行い、同社の再成長による企業価値の増大を図っております。(完全子会社化の詳細は2019年11月21日当社発表の「BEENOS株式会社による株式会社デファクトスタンダードの簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」をご覧下さい。)

「酒類の買取販売事業」におきましては、都内３店舗目となる「六本木店」をオープンするとともに、第４四半期には、ブランド・アパレル買取販売事業で認知度の高いブランディアを冠した「ブランディア　お酒買取梅田店」をオープンし、同一店舗でのお酒およびブランド品の買取を開始いたしました。これらの店舗の新設により、東京および大阪の主要な繁華街における買取需要をカバーし、個人・飲食店双方からの需要に応えたことで、買取件数の増加に寄与いたしました。このように各エリアの顧客にあったサービスの提供とグループ内でのリソースの相互活用を図ったことに加えて、買取から出品までの滞留時間を短くし、在庫回転率の改善に努めました。また、第３四半期には業界初の酒類の資産管理・査定相場情報アプリ「MyCellar（マイセラー)」をリリースし、お客様が所有されているお酒の価値の確認、買取依頼といった一連の流れを、当アプリ内で簡単に完結できるサービスを開始いたしました。

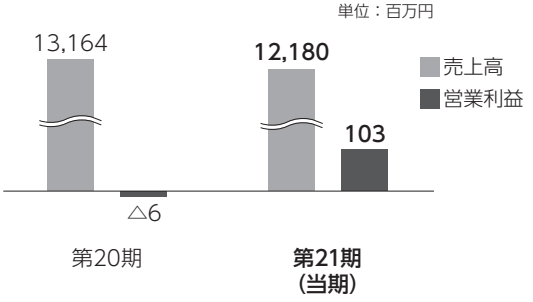
以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,180,791千円（前年比7.5％減)、営業利益は103,537千円（前年は営業損失6,998千円）となりました。

バリューサイクル部門

流通総額の推移



売上高・営業利益の推移



リテール・ライセンス部門

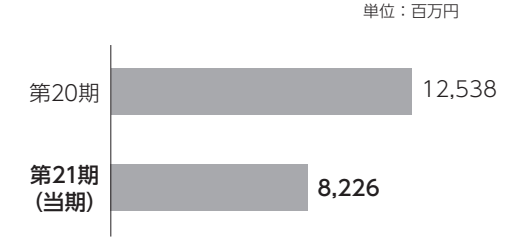
「エンターテインメント事業」では、新型コロナウイルスの影響によるライブなどのイベントの開催自粛によりイベント会場でのグッズ販売に影響があり、オンラインのイベント配信などと合わせた企画によりオンラインでのグッズ販売に注力するなどの対応をいたしましたが、売上高は減少いたしました。

「グローバルプロダクト事業」では、2020年３月より国内外で人気のキャラクター「星のカービィ」のコスメグッズの販売を全国のバラエティショップなど約1,000店舗で開始し、初回製造分約５万個が即完売する人気となりました。また、フレグランスボディケアブランドSWATi（スワティー）では、当社グループが運営する代理購入サービス「Buyee」との連携開始に加え、大切な日と人に贈るギフトをテーマにした新ブランド「366（サンロクロク）」の「【366】BIRTHDAY FRAGRANCE(サンロクロク バースデーフレグランス)」が各種メディアに取り上げられるなど人気となり、販売が好調に推移しました。

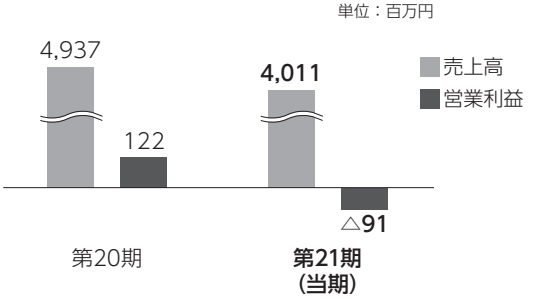
以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,011,386千円（前年比18.8％減）、営業損失は91,222千円（前年は営業利益122,661千円）となりました。

リテール・ライセンス部門

流通総額の推移



売上高・営業利益の推移



ⅱ　インキュベーション事業

売上高　　3,841百万円　/　営業利益　　2,475百万円

「投資育成事業」におきましては、新興国のオンラインマーケットプレイス企業やオンライン決済企業への投資と、日本国内のインバウンド消費関連市場のスタートアップ企業への投資を進め、投資先の事業進捗に合わせて、適時適切なタイミングで投資回収も図っております。当期は、当社および当社の連結子会社が保有する営業投資有価証券の一部の売却を進め、当連結会計年度に約35億円の営業投資有価証券の売却益を計上しました。一方で、第４四半期にはアジア全域の旅行者データをカバーするビッグデータカンパニー「Vpon Holdings株式会社」に出資を行い、今後は、当社が運営する台湾最大級の訪日旅行メディアサイト「旅行酒吧（トラベルバー)」などのグループ事業や既存投資先とのシナジーの発揮を図り、相互の可能性の拡大を目指してまいります。

新型コロナウイルスの影響につきましては、世界的にデジタルシフトが加速する中、当社の出資する総合型のマーケットプレイス企業では、生活必需品を中心に利用者数や受注件数が増加し、専門型のマーケットプレイスでは、ファッションや車などの不要不急のカテゴリーは厳しい状況が続いておりましたが、６月以降、回復の兆しが見え始めております。また、新型コロナウイルスの収束後には、一層のデジタルシフトが進展すると考えており、各企業とも将来に向けた各種の新サービス開発に取り組んでおります。

「新規事業」におきましては、「エンターテインメント」「インバウンド」の事業ドメインにおいて「エンターテインメント領域の課題解決の一元的サポート」「データとAIを活用したトラベル（インバウンド）プラットフォームの構築」の実現に向けた新規事業の創造に積極的に取り組んでまいりました。

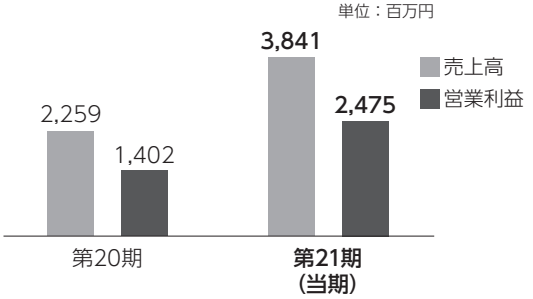
また、2019年10月には、台湾・東南アジアで最大級のECモール「Shopee」と業務連携し、Shopeeのパートナーとして日本企業のShopee出店をサポートすることで、日本企業の海外販売を拡大する機会を提供するとともに、さらなる海外企業との連携も視野に入れ、海外販売における市場の拡大を図っております。

新型コロナウイルスの影響につきましては、エンターテインメント関連及びインバウンド関連の新規事業は、当面イベントの開催規模の縮小や訪日旅行客の減少は免れないと考えており、マーケティング費用等の先行投資計画を後ろ倒しにするなどの対策を講じております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,841,595千円（前年比70.0％増)、営業利益は2,475,108千円（前年比76.5％増）となりました。

インキュベーション事業

売上高・営業利益の推移



事業別売上状況は次のとおりであります。

区　　分		(前連結会計年度) 第20期 (2019年９月期)	(当連結会計年度) 第21期 (2020年９月期)	前 期 比	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	増減率
Ｅ　コ　マ　ー　ス　事　業		23,031,417	22,118,046	△913,370	△4.0%
	クロスボーダー部門	4,929,193	5,925,868	996,674	20.2%
	バリューサイクル部門	13,164,928	12,180,791	△984,136	△7.5%
	リテール・ライセンス部門	4,937,295	4,011,386	△925,908	△18.8%
インキュベーション事業		2,259,345	3,841,595	1,582,249	70.0%
消　去　又　は　全　社		△14,005	△86,850	△72,845	―
合　　計		25,276,757	25,872,790	596,032	2.4%

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は144,566千円で、主にインキュベーション事業におけるシステム投資によるものであります。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

（4）事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社であるBEENOS Travel株式会社は2020年２月３日付で、樸致資訊股份有限公司が運営するインバウンド事業を譲り受けております。

（6）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（7）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2020年１月14日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社デファクトスタンダードを完全子会社とする株式交換を実施し、同社の株式42.8％を追加取得いたしました。

また当社は、2020年８月31日付で当社の連結子会社であるFASBEE株式会社の株式49％を追加取得し、当社の100％子会社といたしました。

（8）対処すべき課題

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル領域において新しい市場を創造するためにプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

世界中の素晴らしい商品やコンテンツをグローバルに流通させ世界中の消費者に届けるために、国内外のマーケットプレイスを繋げるとともに、日本の素晴らしい商品やコンテンツをアジアの国々をはじめ世界に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図ってまいります。

グローバルプラットフォームの構築を目指すにあたって次の戦略を進めてまいります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

2021年９月期より、より実際の事業に即した、わかりやすい名称とするためセグメントの名称を変更しております。それぞれのセグメントに含まれる事業の構成については変更ありません。

① グローバルコマースの戦略

グローバルコマース事業はグローバルプラットフォーム構想の中核的な位置付けになります。まずは日本国内での圧倒的No1ポジションを活かし、対競合の施策を充実させお客様から選ばれる唯一の選択肢となるべく努力してまいります。また海外のお客様から選ばれるサービスであるということは、日本企業が当社をパートナーとしてお選びいただく重要な条件だと考えております。

そして中期的には上記実績を持って信頼を勝ち得た日本企業の商品を、海外のお客様が日常の自然な導線の中で購入ができる状態を目指します。これは海外のお客様がわざわざ当社サイトを訪れなくても、日常で慣れ親しんでいるオンラインショッピングプラットフォーム上で日本の商品が手に入る状態を想定しています。そのために各国に存在する大手オンラインショッピングプラットフォームとの提携を急速に進めてまいります。

② バリューサイクルの戦略

日本国内外で拡大するリユース市場のポテンシャルは大きく、当社グループは「ブランド」と「酒類」というカテゴリーにフォーカスして国境を越えた流通システムの構築を進めております。状態のよい商品を日本のマーケットから買い付け、海外の広大な市場へ出品をしてまいります。また商品の状態だけでなく、各国における需給バランスの違いにより内外価格差があることから、日本よりも海外の方が高く売れる商品が多く存在するため、魅力的な市場であると捉えており、当社グループでは当事業の海外販売比率を50%超としていくことを中期的な目標としております。

③ エンターテインメントの戦略

エンターテインメント業界特有のニーズを捉えて芸能プロダクションやアーティスト、コンテンツホルダーが容易にショップを開設してグッズやサービスの販売を可能にする業界特化型のEC販売システムの構築を進めてまいります。エンターテインメント関連の企業様と対話を進めていく中で細かな特有のニーズが多く

存在していることがわかり、各社各人のニーズに対応する形で簡単で使いやすいプラットフォームの構築を進めます。また日本のコンテンツは漫画や芸能を含め海外で多くの支持を集めております。このシステム構築の延長線上では国境を越えた商品やサービスの展開を可能にし、最終的にはグローバルプラットフォーム構想に繋げてまいります。

④ インキュベーションの戦略

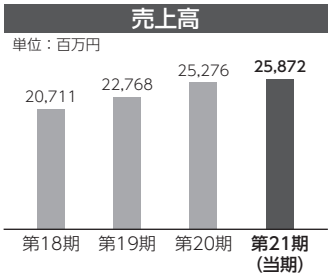
従前はマーケットプレイス、ペイメント企業への投資及び国内インバウンド関連企業への投資を通して、ネットワークの拡大及び投資収益の拡大を狙ってまいりました。現状当社グループが出資した企業の多くがアジア各国の強力なプレイヤーへと成長しております。今後は投資先企業とのグローバルプラットフォーム上での連携や協業を進めてまいります。また新規事業創造においても継続してリソースを投下し、スピードを重視しながら立ち上げを行っております。結果としてグループの次の収益の柱となるような事業の創造を目指してまいります。

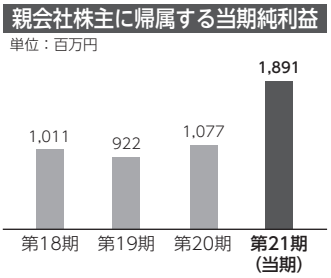
（9）財産及び損益の状況

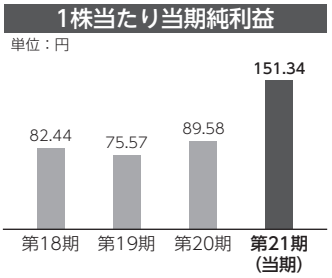
① 企業集団の財産及び損益の状況

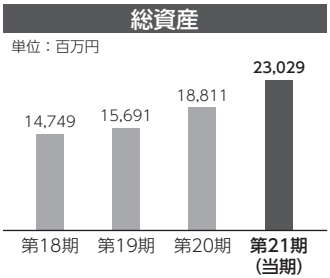
区　　分	第 18 期 (2017年９月期)	第 19 期 (2018年９月期)	第 20 期 (2019年９月期)	(当連結会計年度) 第 21 期 (2020年９月期)
売　　上　　高（千 円）	20,711,495	22,768,203	25,276,757	25,872,790
親会社株主に帰属する当期純利益（千 円）	1,011,418	922,927	1,077,042	1,891,627
１株当たり当期純利益　（円）	82.44	75.57	89.58	151.34
総　　資　　産（千 円）	14,749,714	15,691,162	18,811,286	23,029,688
純　　資　　産（千 円）	9,240,103	9,791,048	10,171,470	11,210,251
１株当たり純資産額　（円）	638.13	673.52	713.16	882.12

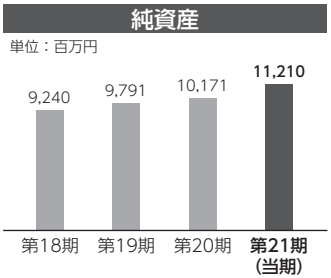
（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均による発行済株式総数に基づき算定しております。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第20期から適用しており、第18期および第19期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

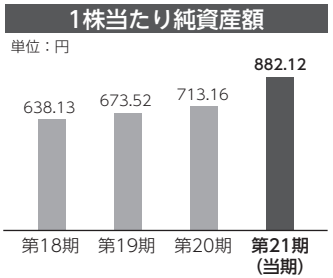








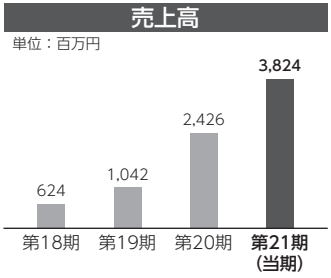


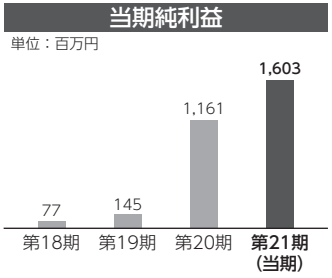


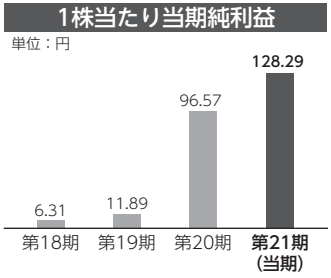
② 当社の財産及び損益の状況

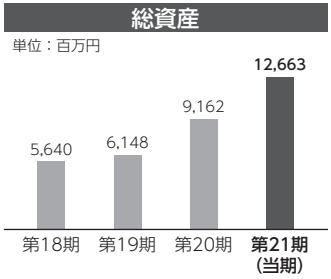
区　　分	第 18 期 (2017年９月期)	第 19 期 (2018年９月期)	第 20 期 (2019年９月期)	(当事業年度) 第 21 期 (2020年９月期)
営　業　収　益（千 円）	624,947	1,042,038	2,426,615	3,824,564
当　期　純　利　益（千 円）	77,363	145,210	1,161,070	1,603,586
１株当たり当期純利益　（円）	6.31	11.89	96.57	128.29
総　資　産（千 円）	5,640,229	6,148,702	9,162,594	12,663,120
純　資　産（千 円）	4,050,669	3,875,403	4,428,173	6,937,078
１株当たり純資産額　（円）	329.09	315.89	367.15	543.47

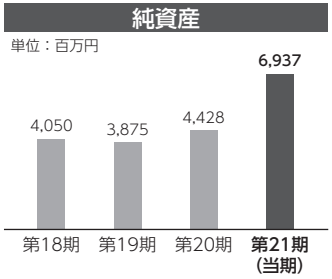
（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均による発行済株式総数に基づき算定しております。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第20期から適用しており、第18期および第19期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

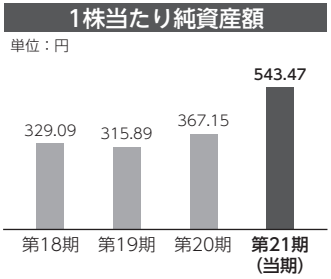












（10）企業集団の主要な事業セグメント（2020年９月30日現在）

区　分		事業内容
Ｅコマース事業	クロスボーダー部門	海外転送・代理購入事業「tenso.com」「Buyee」 グローバルショッピング事業「sekaimon」
	バリューサイクル部門	ブランド品・アパレル買取販売事業「Brandear」 酒類買取販売事業「JOYLAB」
	リテール・ライセンス部門	エンターテインメント事業 グローバルプロダクト事業
インキュベーション事業		投資育成事業 収益化前の新規事業

（11）重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権の所有割合	主要な事業内容
tenso株式会社	100,000千円	100.0 %	海外転送・代理購入事業
TENSO UK LTD	8千ポンド	100.0 % (100.0) %	海外転送・代理購入事業
台湾転送股份有限公司	5,580千台湾ドル	100.0 % (100.0) %	海外転送・代理購入事業
tenso Hong Kong Limited	100千香港ドル	100.0 % (100.0) %	海外転送・代理購入事業
株式会社ショップエアライン	100,000千円	100.0 %	グローバルショッピング事業
Shop Airlines America, Inc.	3,500千米ドル	100.0 % (100.0) %	グローバルショッピング事業
Shop Airlines Europe B.V.	1,250千ユーロ	100.0 % (100.0) %	グローバルショッピング事業
株式会社デファクトスタンダード	100,000千円	100.0 %	ブランド品・アパレル買取販売事業
JOYLAB株式会社	10,000千円	100.0 %	酒類買取販売事業
モノセンス株式会社	30,000千円	100.0 %	エンターテインメント事業 グローバルプロダクト事業
株式会社 BEENOS Partners	10,000千円	100.0 %	投資育成事業
BEENOS Asia Pte. Ltd.	10,800千米ドル	100.0 %	投資育成事業
BeeCruise株式会社	100,000千円	100.0 %	新規事業の創造・育成
FASBEE株式会社	100,000千円	100.0 %	ファッション特化型越境ECサービスの運営事業
BEENOS Travel 株式会社	100,000千円	100.0 %	インバウンド事業
BEENOS Entertainment 株式会社	50,000千円	100.0 %	エンターテインメント領域のDX支援事業
必諾希亞太行銷股份有限公司	5,500千台湾ドル	100.0 %	マーケティング事業
必诺希电子商务（上海）有限公司	969千人民元	100.0 % (100.0) %	中国向け越境ECサービスの運営事業

（注）議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

（12）主要な営業所（2020年９月30日現在）

① 当社の営業所

名　　称	所 在 地
本　　社	東京都品川区

② 子会社の営業所

会 社 名	所 在 地
tenso株式会社	東京都品川区
TENSO UK LTD	英国ロンドン州（ロンドン市）
台湾転送股份有限公司	台湾台北市
tenso Hong Kong Limited	中華人民共和国香港特別行政区
株式会社ショップエアライン	東京都品川区
Shop Airlines America, Inc.	米国カリフォルニア州（レドンドビーチ市）
Shop Airlines Europe B.V.	オランダ（アムステルダム市）
株式会社デファクトスタンダード	東京都大田区
JOYLAB株式会社	大阪市中央区
モノセンス株式会社	東京都品川区
株式会社BEENOS Partners	東京都品川区
BEENOS Asia Pte. Ltd.	シンガポール共和国
BeeCruise株式会社	東京都品川区
FASBEE株式会社	東京都品川区
BEENOS Travel株式会社	東京都品川区
BEENOS Entertainment株式会社	東京都品川区
必諾希亞太行銷股份有限公司	台湾台北市
必诺希电子商务（上海）有限公司	中華人民共和国上海市黄浦区

(13) 使用人の状況（2020年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区分		使用人数	前連結会計年度末比増減
Ｅコマース事業	クロスボーダー部門	127（ 71）名	1（ 13）名
	バリューサイクル部門	114（ 333）名	5（ △12）名
	リテール・ライセンス部門	38（ 7）名	6（ 1）名
インキュベーション事業		53（ 13）名	11（ 7）名
全社		38（ 5）名	1（ 3）名
合計		370（ 429）名	24（ 12）名

（注）１．使用人数は就業人員を記載しており、臨時使用人数は（ ）内に１日８時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
２．全社として記載されている使用人数は、当社のうち管理部門等の各事業共通の業務に従事している人員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	21（ －）名	3（ －）名	37.1歳	4.3年
女性	17（ 5）名	△2（ 3）名	35.0歳	3.8年
合計又は平均	38（ 5）名	1（ 3）名	36.2歳	4.0年

（注）使用人数は就業人員を記載しており、臨時使用人数は（ ）内に１日８時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

（14）主要な借入先の状況（2020年９月30日現在）

借　入　先	借　入　額
株　式　会　社　り　そ　な　銀　行	1,300,000千円
株　式　会　社　三　菱　Ｕ　Ｆ　Ｊ　銀　行	1,300,000千円
株　式　会　社　三　井　住　友　銀　行	1,000,000千円

（15）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2020年９月30日現在）

（１）発行可能株式総数　45,000,000株
（２）発行済株式の総数　13,335,995株（自己株式717,670株を含む）
（３）株主数　6,912名
（４）大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,358,400株	10.77%
佐藤輝英	1,208,000株	9.57%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	851,077株	6.74%
株式会社デジタルガレージ	827,000株	6.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	599,300株	4.75%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	287,361株	2.28%
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC	231,800株	1.84%
ＪＰモルガン証券株式会社	225,236株	1.78%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	148,700株	1.18%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	142,562株	1.13%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年９月30日現在）

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

	第13回新株予約権	
発行決議日	2020年２月６日	
区分	当社使用人	当社子会社の役員及び使用人
交付者数	33名	234名
新株予約権の数	331個	2,387個
新株予約権の目的となる株式の数	33,100株	238,700株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権１個当たりの発行価額	無償	
権利行使時１株当たりの行使価額	1,071円	
権利行使期間	2022年２月７日から2030年２月６日まで	

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

	第12回新株予約権	
発行決議日	2020年２月６日	
区分	取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (監査等委員)
保有者数	4名	0名
新株予約権の数	9,925個	0個
新株予約権の目的となる株式の数	992,500株	0株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権１個当たりの発行価額	有償	
権利行使時１株当たりの行使価額	1,071円	
権利行使期間	2020年２月25日から2030年２月24日まで	

4．会社役員の状況

（1）取締役の状況（2020年９月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	直井聖太	グループCEO tenso㈱代表取締役 BeeCruise㈱代表取締役
代表取締役副社長	中村浩二	グループCFO JOYLAB㈱代表取締役 ㈱BEENOS Partners代表取締役
取締役	竹内拓	㈱ショップエアライン代表取締役 Shop Airlines America, Inc. President and CEO Shop Airlines Europe B.V. President and CEO BEENOS Travel㈱代表取締役
取締役	仙頭健一	㈱デファクトスタンダード代表取締役
取締役 （常勤監査等委員）	上保康和	
取締役 （監査等委員）	近藤希望	㈱ジオンコンサルティング代表取締役 ㈱ソフィアホールディングス監査役
取締役 （監査等委員）	高橋由人	㈱エグゼクティブ・パートナーズ顧問 ㈱セレス監査役 ㈱東京通信監査役

（注）１．上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏は社外取締役であります。
２．当社は、社外取締役である上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
３．当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員上保康和氏を常勤監査等委員に選定しています。
４．監査等委員近藤希望氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

（2）取締役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支　給　額	摘　要
取締役（監査等委員を除く）	4名	246,480千円	第20期定時株主総会の決議（2019年12月20日）による取締役（監査等委員を除く）報酬額は、年額300,000千円以内、第16期定時株主総会の決議（2015年12月10日）による取締役（監査等委員）報酬額は、年額50,000千円以内であります。
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （ 3名）	21,000千円 （21,000千円）	
合　計 （うち社外取締役）	7名 （3名）	267,480千円 （21,000千円）	

（注）1．報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金130,366千円（取締役（監査等委員を除く））が含まれております。
2．報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額42,824千円（取締役（監査等委員を除く））が含まれております。
3．上記のほか、当社子会社の取締役及び監査役を兼務している取締役が、当該子会社から受けた報酬等の総額は、37,800千円であり、支給人数は3名であります。
4．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第20期定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2019年12月20日開催の第20期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額200,000千円以内と決議いただいております。
5．監査等委員の報酬限度額は、2015年12月10日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

（3）社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 （常勤監査等委員）	上保康和	—
取締役 （監査等委員）	近藤希望	㈱ジオンコンサルティング代表取締役 ㈱ソフィアホールディングス監査役
取締役 （監査等委員）	高橋由人	㈱エグゼクティブ・パートナーズ顧問 ㈱セレス監査役 ㈱東京通信監査役

（注）当社と上記法人等との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

区　分	氏　名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況
社外取締役 （常勤監査等委員）	上保　康和	33回/33回	12回/12回	主に財務における経験・知識に基づく質問、助言を積極的に行っております。
社外取締役 （監査等委員）	近藤　希望	33回/33回	12回/12回	主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行っております。
	高橋　由人	33回/33回	12回/12回	主に企業経営における経験・知識に基づく質問、助言を積極的に行っております。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当を通じた株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、事業基盤の拡大と財務基盤の充実を進め、業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した配当を継続することを基本としております。

当社の事業は大きくEコマース事業とインキュベーション事業に分かれておりますが、インキュベーション事業には投資育成事業が含まれており営業投資有価証券の売却機会の多寡により大きく利益が変動いたします。そのため、Eコマース事業の利益をベースに配当として還元し、インキュベーション事業の利益については、株価水準等に鑑みて自己株式の取得等による株主還元に充当していく方針であります。

6．会計監査人の状況

（1）名称　　**太陽有限責任監査法人**

（2）報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	36,480千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,480千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の子会社であるBEENOS Asia Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積もりの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**19,858,313**	**流動負債**	**9,683,855**
現金及び預金	9,976,285	支払手形及び買掛金	348,387
受取手形及び売掛金	1,110,244	短期借入金	1,600,000
営業投資有価証券	3,966,499	1年内返済予定の長期借入金	300,000
商品	1,553,412	未払金	3,373,049
未収入金	2,090,188	預り金	2,373,894
その他	1,167,282	未払法人税等	783,695
貸倒引当金	△5,600	その他	904,829
固定資産	**3,171,375**	**固定負債**	**2,135,582**
有形固定資産	**342,421**	長期借入金	1,721,617
建物及び構築物	581,194	繰延税金負債	212,544
車両運搬具	9,549	資産除去債務	201,420
工具、器具及び備品	205,497	**負債合計**	**11,819,437**
減価償却累計額	△453,819	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**542,539**	**株主資本**	**11,363,100**
のれん	374,785	**資本金**	**2,775,840**
ソフトウエア	165,619	**資本剰余金**	**3,903,953**
その他	2,135	**利益剰余金**	**5,462,007**
投資その他の資産	**2,286,413**	**自己株式**	**△778,700**
投資有価証券	1,776,419	**その他の包括利益累計額**	**△232,239**
繰延税金資産	68,772	**その他有価証券評価差額金**	**△286,179**
その他	441,221	**為替換算調整勘定**	**53,939**
		新株予約権	**79,389**
		純資産合計	**11,210,251**
資産合計	**23,029,688**	**負債・純資産合計**	**23,029,688**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**25,872,790**
売上原価		**12,127,541**
売上総利益		**13,745,249**
販売費及び一般管理費		**10,369,198**
営業利益		**3,376,051**
営業外収益		
受取利息	102	
持分法による投資利益	110	
投資事業組合運用益	16,538	
助成金収入	38,151	
受取和解金	8,157	
その他	43,942	107,002
営業外費用		
支払利息	10,733	
為替差損	63,220	
支払手数料	93,470	
助成金返還損	25,839	
貸倒引当金繰入額	5,600	
その他	897	199,761
経常利益		**3,283,292**
特別利益		
新株予約権戻入益	11,244	11,244
特別損失		
減損損失	54,972	
固定資産除却損	49,299	104,271
税金等調整前当期純利益		**3,190,264**
法人税、住民税及び事業税	1,306,090	
法人税等調整額	53,810	1,359,900
当期純利益		**1,830,364**
非支配株主に帰属する当期純損失		**61,263**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,891,627**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年10月１日残高	2,775,840	2,542,577	3,966,442	△567,835	8,717,025
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△214,845		△214,845
親会社株主に帰属する当期純利益			1,891,627		1,891,627
自己株式の取得				△290,350	△290,350
自己株式の処分		△3,712		79,484	75,771
株式交換による増加		1,367,663			1,367,663
持分法の適用範囲の変動			△181,217		△181,217
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,574			△2,574
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	1,361,375	1,495,565	△210,865	2,646,075
2020年９月30日残高	2,775,840	3,903,953	5,462,007	△778,700	11,363,100

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2019年10月１日残高	△314,461	109,571	△204,890	46,677	1,612,657	10,171,470
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△214,845
親会社株主に帰属する当期純利益						1,891,627
自己株式の取得						△290,350
自己株式の処分						75,771
株式交換による増加						1,367,663
持分法の適用範囲の変動						△181,217
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2,574
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	28,282	△55,631	△27,349	32,712	△1,612,657	△1,607,294
連結会計年度中の変動額合計	28,282	△55,631	△27,349	32,712	△1,612,657	1,038,780
2020年９月30日残高	△286,179	53,939	△232,239	79,389	－	11,210,251

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,512,922**	**流動負債**	**3,628,736**
現金及び預金	135,231	短期借入金	2,100,000
営業投資有価証券	1,342,402	1年内返済予定の長期借入金	300,000
前払費用	55,042	未払金	772,312
関係会社未収入金	2,351,958	関係会社未払金	102,409
関係会社立替金	70,015	未払法人税等	119,417
関係会社短期貸付金	2,960,000	預り金	19,797
未収法人税等	48,715	役員賞与引当金	130,366
その他	91,773	株主優待引当金	51,239
貸倒引当金	△542,217	その他	33,194
固定資産	**6,150,197**	**固定負債**	**2,097,305**
有形固定資産	**59,116**	長期借入金	1,700,000
建物	210,424	資産除去債務	57,608
工具、器具及び備品	54,458	繰延税金負債	339,697
減価償却累計額	△205,766	**負債合計**	**5,726,042**
無形固定資産	**25,356**	（純資産の部）	
ソフトウエア	23,556	**株主資本**	**6,946,485**
その他	1,800	**資本金**	**2,775,840**
投資その他の資産	**6,065,724**	**資本剰余金**	**3,089,786**
投資有価証券	1,542,753	資本準備金	1,814,524
関係会社株式	4,218,491	その他資本剰余金	1,275,261
敷金及び保証金	137,047	**利益剰余金**	**1,859,559**
保険積立金	164,313	利益準備金	21,484
その他	3,118	その他利益剰余金	1,838,075
		繰越利益剰余金	1,838,075
		自己株式	**△778,700**
		評価・換算差額等	**△88,797**
		その他有価証券評価差額金	**△88,797**
		新株予約権	**79,389**
		純資産合計	**6,937,078**
資産合計	**12,663,120**	**負債・純資産合計**	**12,663,120**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年10月1日から2020年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**3,824,564**
営業費用		**1,284,829**
営業総利益		**2,539,734**
営業外収益		
受取利息	24,172	
為替差益	2,722	
受取手数料	605	
投資事業組合運用益	16,538	
雑収入	7,792	51,831
営業外費用		
支払利息	17,058	
支払手数料	2,046	
貸倒引当金繰入額	420,927	
雑損失	5	440,038
経常利益		**2,151,528**
特別利益		
新株予約権戻入益	10,503	10,503
特別損失		
関係会社株式評価損	107,855	107,855
税引前当期純利益		**2,054,176**
法人税、住民税及び事業税	249,619	
法人税等調整額	200,970	450,589
当期純利益		**1,603,586**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2019年10月１日残高	2,775,840	514,125	1,278,974	1,793,099	―	470,818	470,818
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					21,484	△236,329	△214,845
当期純利益						1,603,586	1,603,586
自己株式の取得							
自己株式の処分			△3,712	△3,712			
株式交換による増加		1,300,399		1,300,399			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	1,300,399	△3,712	1,296,686	21,484	1,367,256	1,388,741
2020年９月30日残高	2,775,840	1,814,524	1,275,261	3,089,786	21,484	1,838,075	1,859,559

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年10月１日残高	△567,835	4,471,923	△89,686	△89,686	45,936	4,428,173
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△214,845				△214,845
当期純利益		1,603,586				1,603,586
自己株式の取得	△290,350	△290,350				△290,350
自己株式の処分	79,484	75,771				75,771
株式交換による増加		1,300,399				1,300,399
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		―	888	888	33,453	34,341
事業年度中の変動額合計	△210,865	2,474,562	888	888	33,453	2,508,904
2020年９月30日残高	△778,700	6,946,485	△88,797	△88,797	79,389	6,937,078

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月17日

BEENOS株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤　哲　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠塚伸一　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、BEENOS株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月17日

BEENOS株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤　哲　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠塚伸一　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、BEENOS株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果
（1）事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月18日

BEENOS株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員 上　保　康　和　㊞

監査等委員　　近　藤　希　望　㊞

監査等委員　　高　橋　由　人　㊞

（注）常勤監査等委員上保康和、監査等委員近藤希望及び高橋由人は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

（ご参考）株主優待のご案内

当社は2018年度より株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期に保有していただける株主様の増加をはかることを目的として株主優待制度を導入いたしました。保有株式数に応じた優待ポイントを贈呈し、当社グループの商品や我々が世界に流通させている商品からのセレクト品、食品、電化製品、旅行・体験など1,000種類以上の優待商品とご交換頂けます。

■BEENOSプレミアム優待倶楽部

BEENOSプレミアム優待倶楽部　検索

https://beenos.premium-yutaiclub.jp

保有株式数	贈呈ポイント数	
	初年度	2年目以降
300株～399株	5,000ポイント	6,000ポイント
400株～499株	7,000ポイント	8,400ポイント
500株～599株	9,000ポイント	10,800ポイント
600株～699株	11,000ポイント	13,200ポイント
700株～799株	13,000ポイント	15,600ポイント
800株～899株	15,000ポイント	18,000ポイント
900株～999株	17,000ポイント	20,400ポイント
1,000株以上	25,000ポイント	30,000ポイント

- 毎年9月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式を3単元（300株）以上保有する株主様を対象とします。
- ポイントは、次年度へ繰越すことができます（1回のみ）。
- ポイントを繰越す場合、9月末日の株主名簿に同一の株主番号で記載されている事が条件になります。9月末日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご注意ください。
- 優待制度開始を起算日として1年以上当社株式を保有されている（9月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている）株主様へは初年度の1.2倍のポイントを贈呈いたします。

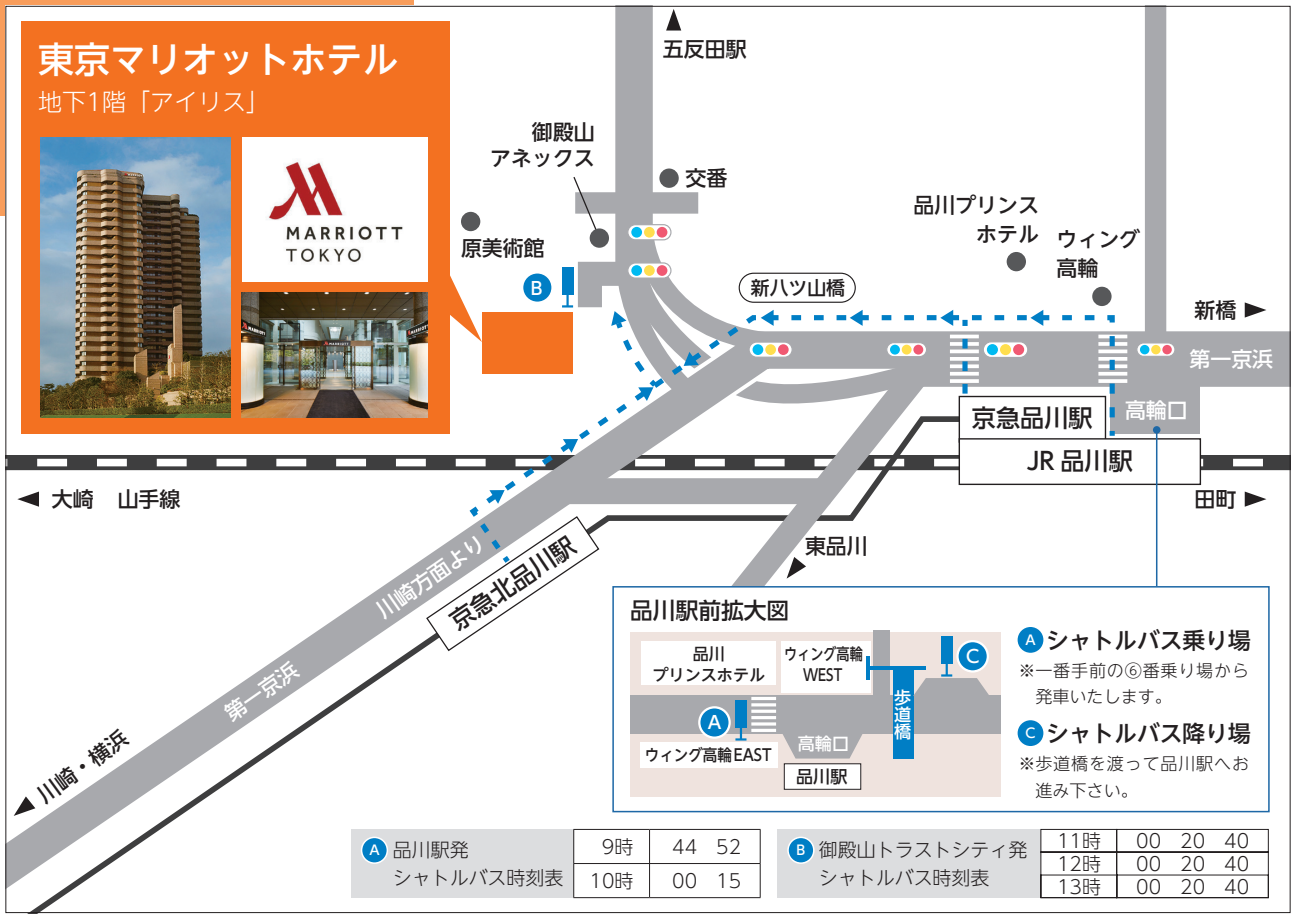
株主メモ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	定時株主総会　毎年9月30日 期末配当　毎年9月30日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031
（URL）	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載アドレス https://www.beenos.com
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京
証券コード	3328

株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2020年12月18日（金曜日）午前10時30分
（受付開始 午前10時）

■ 開催会場 東京マリオットホテル B1階「アイリス」
東京都品川区北品川四丁目7番36号



A 品川駅発 シャトルバス時刻表		
	9時	44　52
	10時	00　15

B 御殿山トラストシティ発 シャトルバス時刻表		
	11時	00　20　40
	12時	00　20　40
	13時	00　20　40

交通

電車

- JR各線 品川駅 高輪口より … 徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より …… 徒歩7分

バス

- JR品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス(御殿山トラストシティ行き)も運行されております。

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。